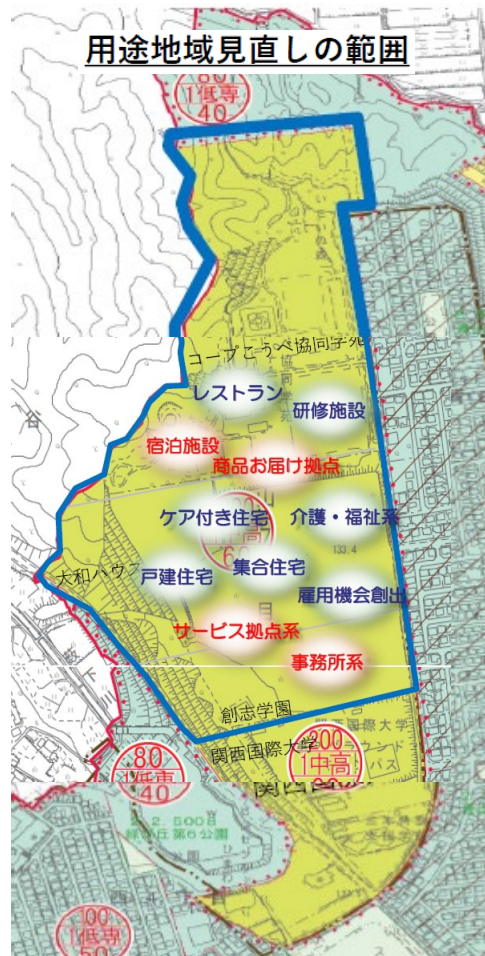


地方創生における住宅団地の再生事例【兵庫県三木市 青山地区・緑が丘地区】

○昭和45年頃からニュータウン開発が進み、人口が急激に増加。現在は入居時期が早い団地ほど高齢化が進行。

○継続して住み続けられ、若い世代を呼び込む住宅団地に再生するため、

- ・産・官・民・学が連携し再生手法を検討(平成27年)
- ・市や民間事業者・住民等が一般社団法人を立ち上げ各種市内の取組を支援(平成29年～)
- ・市と民間事業者による、住み続けられるまちづくりに係る包括連携協定締結(令和2年)
- ・民間事業者が地域内にコミュニティ拠点を整備(令和3年)
- ・都市計画の変更・地区計画の決定(令和4年)



第一種中高層住居専用地域
→ **第一種住居地域**に変更(令和4年)

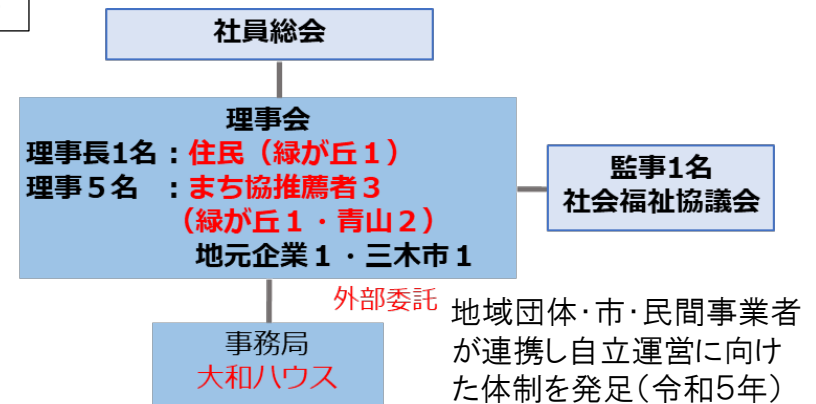
＜整備イメージ(案)＞

- ・カフェ、レストラン
 - ・お試し居住施設
 - ・子育て支援施設
 - ・行政サービスステーション
 - ・サテライトオフィス
 - ・デイサービスセンター
 - ・特別養護老人ホーム
- 等の施設整備が可能に。



戸建住宅団地の街並み

＜住民団体・市・民間企業によるまちづくり体制＞



＜住宅を活用したコミュニティ拠点の整備＞(令和3年)

- ・生活サービスやコミュニケーションを享受
- ・将来的にモビリティの乗降場としての活用も検討中

